



# 高等教育研究プロフィール 第7号



名古屋大学高等教育研究センター・ニュースレター

## CONTENTS

### Keynote

大学改革の課題 名古屋大学副総長 佐々木 雄太 ————— 2

### Interview 「名大の未来を考える」

第7回：始動した教養教育院の重点課題

教養教育院長 平井 勝利 ————— 3

### University Teaching

基礎セミナーの不思議を解く

高等教育研究センター 池田 輝政 ————— 9

### Guest Essay

大学の適正規模はどこまでか？

高等教育研究センター客員教授 キース・モーガン ————— 12

教員養成のトレンドと高等教育：日本と香港の比較

香港教育学院 教育学部長 ディビット・グロスマン ————— 14

### Activities

センターの活動 ————— 17

### Seminars

平成14年度 高等教育研究センター主催セミナー ————— 18

### Staff

高等教育研究センター スタッフ ————— 19

### Calendar

高等教育研究センターの一年（平成14年度）————— 20

## 大学改革の課題

佐々木 雄太（名古屋大学副総長）



「国立大学法人化」の準備がいよいよ山場にさしかかり、大学はますます多忙である。「遠山プラン」として打ち出され、文部科学省の「国立大学の構造改革の方針」として定式化された施策は、再編・統合、民間的手法、競争を3つの柱として、どしどし進捗しつつある。「民間的手法」は言うまでもなく「法人化」を意味しているし、「競争」は「21世紀COEプログラム」という形で展開している。名古屋大学もこれらの施策との格闘を余儀なくさせられている。「法人化」準備や「大学改革」の最前線に立っていると、ともすれば目前の課題との苦闘に明け暮れてしまいがちであるが、忘れてはならないことがある。「何のための改革か」という問題である。

ある大学に招かれて話をした時に、どうも「法人化」の話には学生の姿が見えないではないか、との指摘を受けたことがある。そもそも「国立大学法人化」の発端は行財政改革にあり、「学術の発展や教育の充実」あるいはそのための「大学の自主性・自立性の強化」という発想に立つものではなかった。したがって、そこで強調される効率性や競争原理に対して私たち大学人は少なからぬ違和感を持つのである。しかし、「法人化」を含めた大学の根本的な変革は、いまや後戻りができない地点にまで到達している。

「法人化」によって「大学経営・学術経営」における個別大学の裁量範囲が大きくなるし、財政運用や人事計画に弾力性を持たせることが可能になる。しかし、何のための裁量か、何のための弾力性を常に見据えて、これを大学にとってのメリットとしなければならない。裁量や弾力性は、大学における研究活動の活性化に、大学教育の充実につながらなければ無意味である。この間、「中期目標・中期計画」の作成や「21世紀COEプログラム」申請に関わる大学の将来構想の策定に当たって、「名古屋大学学術憲章」をあらためて見直し、大学の使命を再確認する機会を得たことは重要であった。

2002年度の「21世紀COEプログラム」には7件が採択され、理系を中心とした名古屋大学のアカデミック・ポテンシャルの高さを内外に示すことができた。しかし、競争の結果に一喜一憂しては足元をすくわれるかもしれない。若手研究者の育成が拠点形成の目的のひとつとされているが、本学における大学院生教育の現状は満足できるものであろうか。理工系では後期課程進学者が減少していると聞く。文系ではもともと後期課程の充足率は高くないのに、学位取得が順調にしている研究科は数少ない。大学院教育のあり方をしっかり見つめなおさなくては、「世界水準の拠点」を維持することなどおぼつかなくなる。

また、名古屋大学における拠点の位置付けを明確にすること、言い換えれば拠点と、それを支える基礎研究部門や将来の拠点との関係を見失わないことが重要であろう。今年度、不採択になった部局から、結果はともあれプログラム申請の過程で部局における研究・教育の課題をあらためて熟考する機会を得たという声を聞いた。たとえ外からやってきた改革や統合であっても、これを名古屋大学における研究・教育をしっかりと見詰め直すチャンスにしたいものである。

シリーズ：「名大の未来を考える」

## 第7回：始動した教養教育院の重点課題

教養教育院長 平井 勝利 教授

今回は、平成13年度から始動した教養教育院です。その重点課題を、平井勝利教養教育院長にうかがいました。インタビュアーは山田弘明教授(高等教育研究センター長)です。

と き：平成14年9月27日(金)  
午後3時～午後4時

ところ：教養教育院長室



山田センター長(以下：山田)：本日はお忙しい中、インタビューをお受けいただきまして大変ありがとうございました。今回は、教養教育院が新しく立ち上がりましたので、ぜひ平井先生のお話を伺おうということになりました。

## 教養教育院の理念と特徴

平井教養教育院長(以下：平井)：教養教育院そのものは、平成13年の12月1日に立ち上がりました。この間、平成15年度からの教育改革に基づく全学教育のカリキュラム編成の問題を中心に、教養教育院としては検討を進めており、8月の段階で一応、全学的な基本線の大枠の原案ができることまでこぎつけることができました。現在は、平成15年4月からの実施に向けての実務的な作業に入っているところです。この間、高等教育研究センターの先生方には、池田先生をはじめ、諸先生方に全学教育の理念やあり方について、適切な助言をいただき、心から感謝をしております。今後も全学教育の円滑な推進をしていく上で、先生方のご指導、ご協力をお願いすると思いますが、よろしくお願ひいたします。

山田：恐縮でございます。さて、多くの国立大学

が、いかに教養教育を再構築するかという中で、昨年12月に名大が率先して立ち上げたこの教養教育院は、全国的にも注目されています。それは昔の教養部とどこが違うのか、また、これまでの委員会方式で行ってきた教養教育の管理運営とどのように違うのかという点について、先生はどのようにお考えでしょうか。

平井：まず昔の教養部についてですが、平成5年の9月に教養部が廃止されまして、10月から情報文化学部ができております。その過程で、本学における一般教育の責任部局は、新学部である情報文化学部であるという全学の合意の下で教養部改組、新学部の創設が承認されていると思います。この間、新たに主題別科目とか総合科目という形で、従来の人文・社会・自然の枠を超えた新たな一般教育の科目設定がされてきました。そこでの全学の新たな一般教育のあり方は、委員会方式を採っておりまして、四年一貫教育計画委員会と共通教育実施運営委員会という2つの委員会が設置されました。そして、この委員会が基本的に全学の一般教育を責任を持って推進するという体制をとってきました。全国的には、この委員会方式がうまくいっているという評価を受けていました。

しかし、委員会方式の欠点は、四年一貫教育計

画委員会という名称の委員会でありながら、全学の一般教育の部局間調整及び管理・運営機能が中心であったことです。つまり、一般教育に対するコースデザイン、あるいは、企画・立案等については、それを立ち上げる権限を持っていませんでした。1991年の大学設置基準の大綱化の中で、一般教育と専門教育の枠が取り外されることになりました。これに基づいて、委員会方式も再検討された結果、全学の、主として学部の前期課程の教育については、やはり特定の部局が責任を負うという形ではなくて、全学的な責任体制で行うことが必要だということになりました。

そこで単なる調整等の機関ではなく、企画・立案機能を持った組織・機関が必要であるという認識から、教養教育院構想が持ち上がったと理解しています。教養教育院が従来の教養部における一般教育、あるいは委員会方式による共通教育の主力と違うのは、企画・立案を行うという点です。

また、従来の教養部が改組されてできた情報化学部が、教養教育・一般教育の主たる担当部局でありましたが、この度の新しい全学教育の実施体制は、講師以上の全教官が授業を担当し、その担当の平等化、平均化と責任部局の明確化、という三原則の下に推進されますが、これは全国でも数少ない担当の方式です。この趣旨は、学部前期課程の学生の初年次から、本学の教官がフェイス・トゥ・フェイスで責任を持った教育を行い、本学の学術憲章に謳われる人材の育成につなげていくということが、この方法の基本にあったと理解しています。

山田：ありがとうございました。今までと違うところは、全学的な規模で教養教育に責任を負うこと、それから単なる調整役ではなくて、企画・立案と管理運営をするという、そのあたりですね。

今回、カリキュラム改革を拝見しますと、重点が3つほどあるように思いました。まず、基礎セミナーを増強するということ、しかもその中に文理融合型を取り入れたことが第1点。次に基礎科目というものが従来とは違い、一年次に基礎学問のデ

ィシプリンを学生に認知させるということ。第3は、全学教養科目という文理融合型の科目を設置する、ということです。この3点が新しい理念かと思いますが、これらが名古屋大学の教養教育の理念であると考えてよろしいでしょうか。

平井：教養教育の理念といいますと一口で言って「インディペンデント・ラーナー」つまり、自主的な学習者を育てるということです。その具体的な方策として、基礎セミナーが挙げられると思います。これは、文系は従来から4単位で基礎セミナーをやっており、理系は2単位でした。平成15年度からは新たに理系の一部の学部にも4単位（2単位+2単位）の基礎セミナーを設定するということになりました。理想としましては、理系の全ての学部でも4単位分の基礎セミナーを設定したいという考えがあります。ここで非常に大きな点は、自分の学部の学生だけが対象ではなく、文理融合のクラス編成を大きく取り入れたということであり、基礎セミナーは、高校との接続になる初年次教育の目玉と位置づけています。今度の基礎セミナーの1クラスの学生数は12人です。こうした少人数の学生に対して、先生がいろいろな角度から知的な刺激や啓発を与え、研究の方法、調査の方法、学問とは何かということをも自分の頭で考えて自分で勉強していく、その素地を作るというこ



とです。学部の一員としてではなくて、大学という知のコミュニティの一員として迎えるためです。したがって、文系・理系というような枠組みを作することは、本学の学術憲章に謳ってあるような人材育成をしていく上ではむしろ障害であるということです。おそらく理系の先生方にも、基礎セミナーを担当していただければ、必ず評価が高まり、近い将来、理系でも4単位で実施するようになるものと確信しています。

それから、科目区分については、今回新たに「基礎科目」と「教養科目」という大きな科目区分を設定しています。基礎科目は、学問のコモン・ベーシックであり、基礎セミナーや外国語教育、保体の科目がそれに当たります。従って初年次は主として基礎科目を、2年次は主として教養科目を履修するということです。教養科目は、洞察力、分析力と総合的判断力を涵養し、果敢に挑戦していく勇氣ある知識人の育成をめざして設定されたものです。今後この科目は充実させていきたいと考えております。

山田：そうしますと、教養教育の理念は、文理融合ということが基本にあると考えてよろしいですね。

平井：文系的思考とか理系的思考といったものは、20世紀で終わりであり、21世紀の国際社会の発展、産業社会の発展、人類の安寧と平和は、その枠を超えた発想が必要であるということです。この基本的な考え方は、学術憲章でも触れられています。本学の学術憲章に謳われている人材育成とは、既存のアカデミズムを横断した、多角的、多面的、複眼的な思考のできる人材を養成していくということです。

## 教養教育院の課題

山田：わかりました。手元の新聞記事によりますと、実際に授業を担当する先生方は、登録教官群の中から選任する権限を持つことがこの教養教育院の特徴である、と報道されております。この言い方は、正確でしょうか。



平井：これは本来、教養教育院の基本的な本学における合意事項であります。本学で全学教育とっております、一般教育・共通教育・教養教育は、専門教育に比べてややもすればレベルの低い教育であるという捉え方が一般的にあったように思います。しかし、いわゆる全学教育というものは、言い方を換えると、全人教育という言葉に置き換えることができると思います。

その意味において、本学は教養教育の重点大学ということ謳っているわけです。教養教育の重点大学とは何かといいますと、全人教育には学問の蘊奥を極めた大先生が担当されるのが最もふさわしい、と言えるかもしれません。これまで一般教育を担当された教官はたくさんおり、また今後も全学の教官が参加されるわけですが、どなたに担当していただいても結構ですというやり方は、やはりまずいと思います。学生に、しかるべき知的な刺激や啓発やインパクトの与えられるような、そういう教官に担当していただきたい、それが理想です。従って、本来はたくさんの教官群の中から有資格者を選定・指名して、お願いできるようになるのが理想です。現実問題として、平成15年度は登録教官群の中から授業担当の有資格者を選定してお願いする、という形で出発することはできませんでした。しかし、これは近い将来、教養教育院が実績を示して、全学の理解と協力を得な

がら、担当教官を選定させていただける状態に一年でも早くなっていきたいと思っています。そのとき初めて、全学教育の司令塔、ヘッドクォーターとなれると思います。

山田：現状では、各部局に有効教官数を設定して、そこから推薦してもらうということですね。しかし理想としては、ヘッドクォーターとして、指名した先生にご出向を依頼する権限を持つ、そのように理解してよろしいですね。

平井：はい、その通りです。

山田：教養教育院の組織の点につきまして伺いたいと思います。専任教官10、兼任教官15という構成ですが、問題は専任教官のポストをどこから持ってくるのかという点です。これは、平成14年度概算要求をしておられまして、省令化施設をめざしておられますけれど、専任教官10というのは純増というご理解でしょうか。

平井：本来、新しい研究・教育組織でありまして、従来ですと教官の純増を概算要求するわけですが、現在ではなかなか厳しいですね。純増を認められることは、よほどの理由がない限りありません。実際に、本気で省令化するというのであれば、よくて1、2の純増は見込めるとしても基本的に10名の専任教官、教授5、助教授5の教官は、学内で手当することが出来ない限り、本腰をいれた概算要求はできないと考えております。本年度は、その体制が取れませんでした。本学では4年前に、全学共通基盤関係の施設については、全学で教官を手当するということになり、各部局から1%の定員の抛出を求め、全学の共通基盤関係の組織に充てた経緯があります。教養教育院は全学共通基盤に相当する組織ですので、そういう手当をお願いしなければならない。しかし、各部局から定員をお願いすることは、やはり様々な困難があり、容易に同意の得られないということが予想されます。この点は、総長にご尽力いただき学内的に手当てしていただくということが本格的な概算の前提条件だと思います。

山田：10名の専任教官の待遇に関してです。専任

教官というものは、教育の管理運営に強いリーダーシップを発揮できる人材を学内から選抜することですが、しかし、選抜されたいという人が出てくるかどうか、また、専任の教授は数年間の教養教育への専従義務があって、大変な労働量になるのではないのでしょうか。従って、そういう先生方にはサバティカルなどの優遇措置によるインセンティブを考えないと、成り立ち行かないのではないかという危惧を持っていますが、いかがですか。

平井：現段階では専任教官のうち、助教授5名はまだ埋めておりませんが、専任の教授5名は、すでに4月以来大車輪の活躍をしていただいております。私はこの5名の先生方が、いやいや選出されたとは思っていません。それは、4月以降の5名の専任教授の先生方の働きを見ておりますと、教養教育院の理念を十分ふまえた上で、この教養教育院が全学教育の司令塔、ヘッドクォーターとなりうるために全力投球して頂いているからであります。私は、非常に感謝をしています。

山田：わかりました。専任教授の先生方に大変なご理解を頂いているということですね。

平井：はい。理解、貢献していただいております。それで、次に専任教官の任務ですが、それぞれ5人の専任教授は、教養教育院の中核部隊としてご活躍いただきながら、学部・研究科の教育の任は現在のところまだ解かれておりません。その分だけ、教養教育院の専任教官としての仕事がオーバーワークになっております。その意味では、5人の専任教官の先生方には多大な負担をかけているのが現状です。こういった先生方に対するサバティカル等の優遇措置ではありますが、これはまだそういうことのできる余裕がありません。これを実際に実施することについては、単に教養教育院だけでなく、全学的な面での支援、ご協力がなければ、現段階では難しいと考えています。

山田：もう2点ほど伺いたいのですが、教養教育に全学として参画する、それが一つの大きな原則であります。しかし現実には担当の公平化は、必ず

しもできていないという批判を耳にします。有効教官数を見直すべきではないか、担当コマ数を再点検するべきではないか、というような意見があるかと思いますが、教養教育院長としてはどのようなお考えでしょうか。

平井：この問題は過去の経緯もありまして、情報文化学部の教官については、過分の担当をしていただく、ただし講師以上1人当たり年2コマを上限とするという合意がなされております。今回平成15年度のカリキュラム編成を終えた現段階でいいますと、情報文化学部の教官の平均担当コマ数は、1.5強という数字です。数学という科目については、多元数理科学研究科に数学の教官が集中しております、1.4強という数字になっています。それ以外の学部は0.65前後の担当になります。もっとも医学系研究科、病院も含めました鶴舞・大幸地区につきましては、病院という特殊性もあり、病院、医学系研究科等の臨床系の教官はカウントしておりませんし、地理的なこともあり、医学系教官はさらに1/2としたというような細かい問題はあります。さらに、言語文化科目、外国語教育担当の教官についての問題はまだ棚上げにしたままであります。一方、総合保健体育科学センターが、主として担当していただける保体の科目、保健と体育実技の科目がありますが、これにつきましても一般の担当コマ数を超えたコマ数になっております。これも将来的に考えていかなければならない問題です。ただし、平成16年度からは3期の体育実技をなくした関係で、保体センターの先生方の担当コマ数は一コマ減となります。

次に有効教官数ですが、これについても複雑な問題が絡んでおります。平成15年度のカリキュラム実施体制の特別委員会の検討を通じ、もっと明確な有効教官数の算定の基準を示すべきだという意見が

あります。平成16年度からの実施に向けては、有効教官数の確定をしていきたいと思っております。山田：そういたしますと、将来に課題はもちろんあるわけですが、平成15年度に関しましては、担当コマ数の負担は、一応全学的なご理解を得られているということですね。

平井：はい。

山田：それから、教養教育とFDの問題について、伺いたいと思います。FDというのは、教官と学生をつなぐ非常に強力なインターフェイスになるのかというように考えているわけですが、教養教育院としてはFDの実施について何か具体案をお考えでしょうか。

平井：基礎セミナーは、文系の方は平成6年から8年の経験を持っていますが、理系の方では情報文化学部長と理系部局のわずかな教官がボランティアとして担当してきただけで、大多数の教官には初めて担当していただくこととなります。初年次教育の目玉という基礎セミナーを重視していくうえから、平成14年度は総長裁量経費で中津川の研修センターを使った、泊り込みの研修を実施することを要求していました。残念ながら旅費等の問題から、平成15年度に向けたFD研修は学内で実施をするということで具体的な実施の方策を検討中です。基礎セミナーを担当していただく先生方については、重点的に研修を受けていただきたいと思っています。また、研修のレクチャーはも



もちろん、具体的で有効なFD研修のあり方、実施の方策、体制について、高等教育研究センターのお知恵、ご指導を仰ぎたいと思っております。

### 教養教育院の将来像

山田：ご協力させていただきます。ところで現在、各部局では法人化後の中期計画、中期目標を策定中ですが、こちらではどのようなプランを描いていらっしゃるのでしょうか。

平井：教養教育院の管理運営、基本的組織のあり方につきましては、去年の12月に立ち上がってまだ1年経っておりませんし、またそのいわゆる全学教育の実施も来年4月から新たに始まるという状況の中で、独法化以降の組織的なあり方については具体的にはまだ考えておりません。しかし、これからは学部の教育理念や教育目標をこちらでも十分に理解し、了解し、本学が学術憲章で謳っておりますような人材を育成をしていく上で、教育が学部レベルでどうあるべきかというようなことを学部と常に意見交換し、時にはこちらの考えを学部教育に反映していただく。学部の考えも全学教育に反映していくというようにフィードバックするような体制が必要ではないかと思えます。

同時に、大学院教育も視野に入れながら、全学教育というものを考えていく必要があるのではないかと考えております。単に学部の前期課程というだけではなく、学部教育や大学院教育も視野に入れながら、その中で、われわれの守備範囲である全学教育がどうあるべきか、それと連動して学部教育がどうあるべきか、さらに大学院教育がどうあるべきか、というような形で考えていけるような組織体制が必要ではないかというように思っています。この点でも、高等教育研究センターの研究成果も十分に吸収させていただきながら、本学の学術憲章に謳っているような人材育成に向けてしかるべき教育のできる体制を構築していきたいと思っております。

山田：わかりました。名古屋大学の教養教育院の

理念は、文理という横の敷居を取り払うことでしたが、こんどは学部、大学院という縦の関係も視野にいれて教養教育院の未来をお考えだという、大変に明快なお答えをありがとうございました。

最後に、名古屋大学の将来像の中で教養教育院が最終的にどういう組織をめざしておられるのか伺います。たとえば、平井先生は中国の大学にお詳しいと思いますが、世界の大学と見比べていただいて、名古屋大学の教養教育とはこうあるべきだ、教養教育院はこういう組織に理想としてもっていきたいという点を自由に語っていただければと思います。

平井：特定国の教育の実態を踏まえてということではありませんが、教養教育院の院長になる前から実感していることではありますが、本学は非常に、学部、研究科の蛸壺的な発想が強いということを実感しております。これは、学問、教育の領域、分野における文理融合と発想は同じかと思いますが、これからの国際社会や日本の社会が求めている人材は、狭い世界のことだけをやってきたという人材ではないと思っています。特に、本学の卒業生は、学部の卒業生でも、大学院研究科の修了生でありましても、国内外を問わず指導的立場に立つような人たちが多くでしょう。したがって、どのようなところに就職しましても必ずさまざまな課題が投げかけられます。この課題に対してどのような手順・手立てでアプローチしていくか、アプローチしていった結果をどう総合し分析していくかというような力のある人材が求められていると思います。とりわけ、指導的立場に立つ人材には、そうした素養を持っているということが求められると思います。この意味において、教育の面では自分の部局を超えた発想や発言が自由にできるというような雰囲気成全学的に作っていく、そういうことを通じて自分たちの学問や教育のあり方を客観的に点検し、評価していく、そうすることによって、名古屋大学の今後の発展、将来があるのではないかと思います。

山田：今日は貴重なお話をありがとうございました。



## 基礎セミナーの不思議を解く

池田 輝政（高等教育研究センター）

名大に赴任して担当した最初の科目が少人数教育科目の「基礎セミナー」であった。高等教育研究センターの全員が担当することになっている、という半ば義務として担当することになったが、最初の印象を語れば、「不思議な科目だ」の一言に尽きた。以下、なぜ不思議に感じたのか、そう感じた理由はどこにあったのか、この3年間の基礎セミナーの旅で自分なりに納得したことを書き記しておこう。

### どこが不思議か？

不思議、発見の最初の出会いは、全学共通科目のカリキュラムに書かれていた基礎セミナーのねらいを目にしたときである。

新入生が最初に見るのは、「履修の手引き：Student Guide」と「授業要覧：Syllabus」である。学生はこの手引きをまず読んで、基礎セミナーについてのねらいを理解し、その後に授業要覧を手にとって、気に入った授業科目の選定に入る。

私が最初に担当した2000年度の場合は、文系学生は74開講科目（通年4単位）のうちから一つを、理系学生は94開講科目（半期2単位）のなかから一つを選ぶ。学生は順位をつけてこの中から6つまで選ぶことになる。真面目に選んで第一志望が外れると半ベソ状態で授業を受けることもあったようだ。

その手引きに書かれてある基礎セミナーのねらいは、私にとって衝撃的であった。その主要部分はこう書かれている。

「設定された（あるいは学生が選択した）特定のテーマについて、学生が、参考文献や関係資料の検

討、あるいはフィールドワーク等の調査研究を行い、その結果をまとめて発表し、討議を行うセミナー形式の少人数授業である。この教科の目標は、教官やティーチング・アシスタントの指導や助言のもとで、学生自身が自主的に、検討すべき問題点の発見、その問題を解決するための文献・資料の検討や調査、調査研究の作業結果のまとめと考察、問題についての解答（解決策）の導出、報告書（ないしその要旨）の作成、発表および討論などの一連の作業を行うことを通じて、未知の事象や問題に対する探究心、創造性を養い、問題解決能力、発表能力、討論能力などの基礎的能力（コモンベーシック）を身につけることによって、専門科目学習への準備を整えることにある。」

これを読んだ新入生の期待は大きいだろう。しかし、教える身としては、「うーん、こんな科目をどうやって教えられるの？」が素直な感想。しかも、基礎セミナーのカリキュラム設計者は曰く、「教官、TA、他の学生との共同作業を通じた人間的な交流を経験することも期待している」と。なんという欲深い科目だろうか。

そこで私が感じた不思議は、「これだけ大胆な目標設計がよくぞ認められたものだ！」という感嘆と、それから「170名余の担当者がどうやって授業をつくってきたのか？」という探究心が入り交ざっていた。

模索して、試みて、そして3年が経った！

「なんと欲張った科目だ」と思おうが、とにかく授業の設計をするしかなかった。当センターが英知を集めたウェブ版「成長するティップス先生」を作った手前もある。その秘訣に従うと、カリキュラム設計者の意図にそって、授業の目標を受講

者にわかるようにまず表現し直し、つぎにそれを  
実現する毎回の授業プランを立てるという作業を  
進めるしかない。授業目標の最初のキーワードが  
すべての出発点になるので、その案出にずいぶん  
悩み、考えた末に、あるときパッと出てきた言葉  
がある。

それが、プレゼンテーション力、であった。カリ  
キュラムがねらいとするコモンベシックの自  
分なりの再表現がこれであった。以下、この授業  
目標の再表現の3年分の変遷部分を列記してみる。

(1年目)「このセミナーではプレゼンテーション  
の表現力を身につけてもらいます。」

(2年目)「このセミナーでは、大学だけでなく、  
社会においても役立つプレゼンテーション力を身  
につけることを目標にします。プレゼンテーショ  
ンとは、自分を表現することを楽しむ態度、表現  
する内容をもつこと、表現する技法をもつこと、  
の3つが大切です。」

(3年目)「このセミナーでは、『スターバックスは  
なぜ日本で成功したのか』というテーマについて、  
課題の探求の方法を身につけ、その成果をプレゼ  
ンテーションしてもらおうことを目標にします。プ  
レゼンテーションでは、自分を表現することを楽  
しむ態度、表現する内容をもつこと、表現する技  
法をもつこと、の3つが大切です。」

できないことは書けない性質である。ここまで  
は試行錯誤の連続であったが、3年目の授業目標は  
これまでの体験に裏打ちされて、基礎セミナーの  
カリキュラムのねらいにそった表現内容にだんだ  
ん近づいてきたと思う。授業でやってきた内容を、  
今年の授業の受講生の感想を通して間接的に検証  
してみよう。

「この一年で色々学びました。パワーポイントや  
エクセルといったパソコンの使い方や、仮説の立  
て方、資料の集め方、モノの見方などがそれにあ  
たります。最初は色々てこずったチーム分けでし  
たが、授業の回数を重ねる度に、自然とそれぞれの  
チームが個性を持つようになってゆき、『あの  
チームは今度、どんなスタイルでスライドを仕上  
げてくるのだろうか?』と予想するのが楽しかった  
です。大体予想はずれ、毎回新鮮でした。また  
一年かけて取り組んだのでとても勉強になりました。  
この授業で学んだこと自分の一部になったと  
思います。フィールドワークで一日に4つの店に  
行き、カプチーノの飲みすぎでお腹を壊したりも  
しましたが、今では毎日飲んでます。チームの二  
人には強烈な個性があり時々ついていけない時も  
ありましたが、色々お世話になりました。」

(男子学生)

「決して楽とは言えない課題の量だったけど、大  
変楽しく有意義な授業でした(^ ^)最後の授業  
を経て、一年間あたためてきた情報がこんな風な  
結果につながったんだなぁと実感し、感無量でし  
た(\*\_\*) これからの学習や発表の基礎となるもの  
を凝縮して学べたことも有り難いです」

(女子学生)

「1年って早いんですね。基礎セミナーも大変なこと  
いっぱいだったけど、無事に終えられてよかった  
です。スターバックスについて考えて、そこから  
いろいろな方向に知識、思考を広げていけたと思  
いました。班単位での発表も、はじめはなかなか  
意見がでなかったりで難しかったけど、回を重ね  
るごとに楽しくできたし、3人のちがった考えや  
アイデアをあつめることができておもしろかった  
です。それから、せっかくプレゼンの仕方もわか  
ってきたところなので、これからも役立てていき  
たいと思います。大学のほかの授業にはないもの  
をたくさん学ぶことができてためになりました。」

(女子学生)

## いま改めてカリキュラム設計の 大事さを知る！

基礎セミナーのカリキュラムのねらいにそって、自分の授業を設計し開発してきた結果、3年目の結論は、「なんとかやれる！」ということになった。「基礎セミナーのねらい」の内容は、決して洗練された表現とはいえないが（失礼！）、不思議を感じたほどの他の科目にない目標設計は、結果的に実行可能であると判断する。いま改めて、そう言いたい。

平成15年度から、12名規模をスタンダードにした新たな基礎セミナーが始まる。私自身は平成15年度の担当を外れたので、4年目の基礎セミナーをつくる楽しみはない。しかしながら、これから新規に担当する方々のためにも、また継続して担当される方々のためにも、そしてカリキュラム設計に携わる方々に対して、敢えていくつかの改善点を以下に示しておくことで、今後の改革に小さな一石を投じたいと思う。

1. 基礎セミナーのねらいをもう少し洗練された短い文章に表現しなおしてほしい。現行の表現では、新規の担当者がどこにポイントを置いて自分の授業をつくっていくかが読み取りにくい。

2. 基礎セミナーのカリキュラム設計では、それを担当する教師の条件（たとえば、学問分野が違う、これまでの教育経験が違う、教育観が違うなど）に大きく左右されないように、成果に関する共通のスタンダードを掲げ、その合意を形成しておく必要がある。たとえば、それが「1年後の成果として、テーマに即した資料やデータを収集し分析できた、口頭で発表する機会を多く体験できた、作業の成果を推敲を重ねつつまとめあげる経験ができた」という基本的なものであれば、実現可能性と適切性からみて異論はないのではないだろうか。

3. 基礎セミナーの授業担当者に求められているのは、特定のテーマに関連する課題を多面的な視点から明らかにしていくという、研究の方法を体験させることに尽きると思う。授業担当者は、専門家の常として沢山の内容を詰め込みたがる、いままではこうだったという経験を無自覚にしたがる、という二つの職業癖を自覚しつつ、「ねらい」を尊重して、急がず、焦らず、そして余裕を持って指導することがとくに大切だと思う。



## 大学の適正規模はどこまでか？

キース・モーガン（高等教育研究センター客員教授）

大学の組織や管理運営の問題を扱うのは容易ではない。それは大学の規模が大きいことによる。例えば、名古屋大学の場合、1万5千人の学生、4千人のスタッフ、700億円の予算をもっている。また、大学の組織構造が複雑であることにもよる。教育や研究という大学の活動は、目的が多様でその範囲も広い。こういう点が大学のマネジメントやプランニングを非常に難しいものになっている。

しかし、その活動そのものに着目すれば、大学は製造業と同じ言葉で表現することができる。すなわち、資本（施設や設備）と労働力（教職員）によって、原料（学生）を市場性の高い製品へと変換する活動が行われている。大学と製造業に共通する特徴のひとつは、一つひとつの製品を製造するコストがはっきりしないことである。

これを例でもって説明しよう。ここにパン屋さんがあるとす。パンの製造と販売に関して、パン屋さんが従業員、設備、原材料などにかかるコストを計算し、利益をはじくのはそれほど難しいことではない。しかし、その店がケーキも作るとなるとどうだろうか。従業員、設備、原材料はパンを作るときと一部重複することになるだろうから、製造にかかるいろいろなコストをパンとケーキでそれぞれ分けて計算することは難しくなるだろう。さらに、パン屋がサンドイッチまで始めるとなると、それぞれの製品のコストと利益の計算はもっと難しくなる。しかし、店の経営者は、パンやケーキがどれだけの利益を上げているかを知り、収益性をあげるためにどれを増減すべきかを判断しなければならない。もし経営者が一店舗しか持っていないのであれば、そうしたことは推測する以外にない。しかし、数店舗を持っていれば、それぞれの店でパンやケーキなどの製造量と販売量が違うので、そこからもっと明確な答えを出すことができる。

大学はこうしたおいしい食品を作っているわけではないが、実は同様の問題を抱えている。大学は大きく分けて3つの「製品」を製造している。つまり、学士、修士、博士、そして研究成果である。そのために、施設、設備、教職員といった資源が必要であり、これらは3つの「製品」のために共有されている。学部生、院生、そして研究活動にかかる独自のコストを計算することは容易なことではない。直観的判断はさておくとして、同じ教育組織で学部生と大学院生を教えることと、別々の教育組織で教えることとは、どちらが低いコストになるのかを知るのも簡単ではない。同様なことは、同じ組織で教育と研究を行う場合でも言える。さらに、規模の経済の話になるが、150人規模の講義が100人規模の講義よりコストが少し低いという知見は、規模は大きいほどよいということにつながるのだろうか？

こうした問題を解決するための分析方法は、16年ほど前に確立された。これは現在では「規模と範囲の分析手法」(Scale and Scope Analysis)とされている。「規模」とは製品の製造量に、そして「範囲」は製品の種類にそれぞれ対応する。この手法では、それぞれの製品にかかる平均コスト、2つ以上の製品を同時に作ることから得られる節約分（あるいは余剰コスト）そして個々の製品





の絶対量と製品間の相対量を変えることで得られるコストの損得を知ることができる。そのためには、すべての製品の製造にかかる総支出額と製品別製造量の情報が必要となる。

これを、例えば、工学分野に適用してみよう。まず、特定年における組織の総支出額を知る必要がある。その同じ年の学部卒業生数、大学院修了生数、研究プロジェクト数も必要になる。ところで、こうした数値にはさまざまな問題点が含まれるので、通常はそれに変わる「代理指標」がよく用いられる。卒業生数の場合は、在籍年数、規模やコストの異なるクラスなどが含まれた数値になることが多い。そこで代理指標としては、特定年の学部生と大学院生を合わせた学生数（あるいは学生定員）を使う。同様に、研究成果の「生産」量は、同じ年の研究費支出額から推定するのが普通である。しかし、これは代理指標としては適切ではない。研究成果の指標としては論文数を利用するほうが適切ではあるが、これも利用できない場合があるし、研究成果と成果の出版年との間には時間差がある。

この手法の使い方としては、まず総支出額を個々の製品量と関連づける。ただし、個々の製品別コストはそれぞれの製造の規模（スケール）と製造の際の資源の共有によって調整される。例えば、大学院生一人当たりの「製造」コストは、その時点における学部生数、研究プロジェクト数、

大学院生数によって調整される。これらをすべて相互に関係させることによって、3つの製品別の最終コストの和は、総支出額と等しくなる。

製品別コストの交互作用の大きさを推定することで、以下のような、最初の問いに対する答えを出すことができる。「パン、ケーキ、サンドイッチ、あるいは学部生、大学院生、研究活動のそれぞれの製造コストはどのくらいか?」「それぞれの製品をどのくらい増やせば、コスト改善がはかれるのか?」「パンを減らすべきか、あるいはケーキを増やすべきか?」

ここでひとつの問題が残る。コスト計算のための十分なデータを得るためには、経営者は少なくとも10店舗を持つ必要があるだろう。同様に、大学においても少なくとも10学部は必要である。名古屋大学で試みた経験では、原則としては、一大学のなかで行うことも不可能ではない。もう一つの方法は、10以上の大学からデータを集めることも可能であろう。どのような方法が使われるにしても、その結果は学科、学部、大学の各レベルでの将来計画をする上で役立つものとなるはずだ。

もちろん、これらの方法で問題が解決されるものではない。現状では、原料（学生や教職員）の質を高めることと製品（卒業生、研究活動）の質を高めることとの間の効果は、未解明である。それが今後のわれわれ研究プロジェクトの課題となるだろう。 (翻訳：西 享子)

# 教員養成のトレンドと高等教育：日本と香港の比較

ディビット・グロスマン（香港教育学院 教育学部長）

## はじめに

私が所属する「香港教育学院」(HKIEd, Hong Kong Institute of Education)は7年前に設立された。1994年には、4つの教育大学と言語教育センターの統合で、今や香港において幼児教育から初等、中等教育までの教員を養成する主要な高等教育機関となっている。名古屋大学の高等教育研究センターでの私の研究関心は、高等教育における教員養成の発展と位置づけに関する教育政策について、日本と香港を比較分析することである。現在はまだこの研究の道半ばであるが、香港と日本における教員養成の特徴といくつかの主要な動向に触れながら研究の一端を紹介したい。

## 教員養成の背景の違い

歴史的にみて多くの国では、教員養成は高等教育の二元システム(dual system)の片翼として発展してきた。

第二次大戦以前は、日本における教員養成は総合大学とは切り離され、二元システムの下で、教員を養成する師範学校は都道府県ごとに置かれていた。しかしながら戦後、教員養成システムは大幅な改革がなされ、旧師範学校は4年制の教員養成大学に組み込まれた。さらに、いわゆる開放制(open system)の下、教育学部は総合大学と教員養成を目的としたリベラルアーツカレッジの中に設立された。この意味では、今日の日本の教員養成は総合制(comprehensive system)というべきであるが、完全にそうとは言いきれない。日本は教員養成においては大学レベルでの単科(総合大学の教育学部や教員養成大学)としての地位を維持しており、短期大学も教員養成の能力がある。

大学の機能に教員養成を組み込むことは、香港

ではずいぶん遅れて始まった。イギリス植民地時代は、香港の高等教育は少数エリート主義であった。1910～1963年までは香港大学が唯一の大学であり、1988年までは大学は2つしかなかった。これら2大学では学士号は同年齢層の7%の学生にしか授与されなかった。1971年に香港政府は、イギリスのモデルを参考に高等教育の二元政策を採用し、大学とそれ以外の公的高等教育機関の役割と責任を分けた。大学以外の高等教育機関は「ポリテクニク」(polytechnics)と呼ばれる。以降の四半世紀は、これら専門大学が、中高年と若い世代の両者の高等教育へのアクセスを拡大した。

1997年の中国への香港返還に伴い、1988～1995年は植民地体制からの脱却が急速に進み、高等教育の機会拡大はむしろ遅れることになった。後の香港公開大学となる「理工学院」が創設され、2つの高等教育機関と2つの単科が大学へと格上げされ、最後に教育学院が設立された。

1995年からは、8つの学位授与機関で学士号の授与が可能となった。これで、高等教育の機会を提供する専門大学の機能が終わったともいえるが、そう単純ではない。第一に、香港教育学院を加えて機関の数は8つに拡大しつつも、新たに設置された機関はなく、そのことは専門大学や教育学院が既存の伝統型大学と競合していることを意味する。つまり、名称はかわったものの香港ではまだ二元システムが存続しているとみなされる。政府も非政府の機関もまだ単一システムを完全に受け入れていない。同様に大学補助金委員会(UGC、University Grants Committee)も、以前の専門大学と教育学院に対しては、学術研究と研究志望の学生数を制限し、実践的・職業的教育を強調している。香港教育学院に関しては、1990年代初めの複雑な制度を採り入れながらも単科制度を維持しており、日本の国立大学の教員養成大学と同様

の状況である。

1998年には、高等教育予算は国家歳出の5.6%を占めた。日本のそれは1.5%である。しかし、香港と日本の進学率は非常に対照的であり、香港では18%（実際には学士号授与者は14,500名ほどであり、実際の進学率は16%）ほどだが、日本では45%に達している。香港では短大プログラムを通じて高等教育の大衆化政策を進めているが、政府の政策目標値とする60%はただちに達成できるものではないだろう。

### 人口減少と教員養成への影響

日本と香港では人口規模（日本の人口は1億2700万人に対し香港は700万人）が明らかに違うが、いくつかの類似点もある。両者とも出生率の低下と高齢化が進んでおり、これは教員需要に影響するだろう。最近の推計では香港の出生率は1%以下であり、日本は1.4%である。さらに、両者ともバブル経済の崩壊、資産価値の下落、失業率の上昇（日本では5%、香港では7%を超える）を経験している。こうした経済的要因が財政赤字の拡大を招いている。

両国で教育システムに大きな影響を与えているのは人口問題であり、近い将来幼稚園や小中学校はかなり減少していくだろう。香港では中国本土からの合法移民のためにある程度減少は緩やかであるが、現在、1日に150人までの移民しか認められないため、就学人口の減少は歯止めがきかないだろう。こうした就学人口の減少は教員需要の減少を意味する。香港では、これはクラス規模を減らす絶好の機会であり、教員負担の軽減につながるといわれているが、財政赤字の影響が重くのしかかっている。

しかし、香港と日本では異なる点がある。香港では政府が大学数を固定しているために、UGCが向こう3年（2005～2008年）の教員需要を予測して学生数を調整することができる。こうした調整は歓迎されるものではないが、縮小主義

（minimalist）アプローチと批判されながらも、極端なシナリオに沿った将来需要の決定手法に基づいて、政府の調整の試みが既に始まっている。日本の開放制システムの下では、そうした直接的な手法による教員数の削減は行えないが、需要と供給のギャップは深刻である。教員資格を持つもののうち教員に採用されるのは全体で10～15%である。私の訪問した3つの国立の教員養成大学では、2002年の卒業生のうち非常勤を含めて教員となったのは47～62%であった。

### 統合の波

日本における11の教員養成大学と37の教育学部のうち、32の機関は学生数が300人以下である。従って、急激な教員養成機関の削減・統合という論理が唱えられ、政府の政策担当者もそういった認識を推奨している。しかし、日本の大学・教員養成機関の歴史は香港よりも長く、地域特性を伴う。それは各都道府県の教員養成政策に根ざしたもので、教員養成機関の統廃合には地域の根強い抵抗がある。私立大学や短期大学では教員養成課程を廃止しているが、教員ポスト数を上回る教員免許取得者を輩出しつづけている。

統廃合反対にかかわらず既にその兆候は現れており、機関の統廃合を通じて教員養成課程が減っていくことは間違いなく、教育学部数は減少するといっても過言ではないだろう。教員養成機関に対する地方の強力なサポートがあるので、統廃合は政府の計画ほど進まないだろうが、教員に採用されない卒業生の数が変わらない限り、社会不安は解消されないだろう。

香港でも就学人口の減少という同様の傾向があり、大学制度改革と共に教員養成課程に関する問題が提起されている。特に、総合大学よりも教育学院のような単科機関ではそうした議論が盛んである。これを既存の総合大学への統合する計画が提唱されている。

統合は解決策としてアピールするかもしれないが、

いくつかの問題点もある。例えば、コスト削減という点が指摘されるが、イギリスやオーストラリアにおける機関統合に関する研究では、コスト削減効果は薄く、短期的にはコスト高となることが指摘されている。イギリスで統合された30の機関では、統合の背後にある論理は戦略的・学術的なものであり、コストにまつわるものではない。ここでは、統合プロセスでは次の3つの原則が推奨されている。

1. 統合には十分な時間をかけること。現状評価、信頼関係の構築に時間は不可欠である。
2. 執行組織、指揮系統とそのノウハウに関する統合に関しても、コストと時間を十分かけるべきである。
3. 統合前、そのプロセス、統合後のマネジメントについて十分な話し合いをしておくべきである。

統合に関する研究で指摘されていることに、統合にかかる時間とコストの多くは、統合後の新し

い提携体制を構築することに費やされるという点である。さらに重要な点は、現状の経済環境の中で経済性や効率性だけを追求すれば、統合による協力関係や革新といった目標は見失われることになる。さらに、統合を通じた刷新の機会も失われる。最も効果的な統合はそのプロセスにおいて変容が進む( transformative )ときである。つまり、統合に関わる全ての関係者が、現状では得られない新しい機会の獲得と内部変革をもたらす機会として、統合のメリットを見出せるときに限られる。

## おわりに

教員養成機関の統合は、良質の教員を輩出するための改革機会を無駄にしないように慎重に進めることである。私自身の関心と今後の課題は、教員養成課程の形態がどのように卒業生の質と関連しているか、という問題にある。( 翻訳 : 中島英博 )





## センターの活動

### センター移転のお知らせ (2002年5月)

当センターは2002年4月末に文系総合館5階に移転いたしました。創設当初(1998年4月～2000年3月まで)は国際開発研究科前のプレハブ2階、2000年4月～2002年4月までは工学部旧1号館南側2階に仮住まいしておりましたが、念願かない、ようやく恒久施設に入居することができました。

文系総合館は文系学部のほぼ中央に位置し、当センターの他、セミナー室や情報演習室などの共同利用施設および大学院国際言語文化研究科が入居しています。東山キャンパスにお立ち寄りの際は、ぜひお越しください。(2003年3月までは教育学部の改修工事のため、教育学部および国際開発研究科側の通路は閉鎖されています。文学部側からお越しください。)

文系総合館へのアクセスについては、次のURLをご参照ください。

<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/information/access.html>

### 自己評価報告書が完成

当センターでは、このたび自己評価報告書1998～2001『ミッションに基づく自己評価』を刊行しました。全部で100ページ足らずの小冊子ですが、センターの歴史と文化、組織と活動内容が一目で見渡せるよう、短く簡潔にまとめました。最も力を入れた部分は第V章「評価と課題」です。「名古屋大学の(教育改革)のために」というミッションに対するセンターの達成度と問題点とが、教官の生の声とともに直截に描かれています。またセンターの売り物である「成長するティップス先生」と「ゴーイングシラバス」については、囲み記事として分かりやすく説明してあります。付録には、これまでセンターが行ってきた活動記録を網羅した資料をつけました。報告書の内容はセンターホームページに掲載してありますので、ご覧ください。

### 基礎セミナー研修を実施

2002年11月16日(土)、11月30日(土)に、教養教育院(旧共通教育委員会を全面改組)の主催により平成15年度基礎セミナーFD研修会が開催

されました。基礎セミナー部会主催による基礎セミナーの理念についてのガイダンス、教官代表による体験講演に続き、当センターが「シラバスで授業を表現する-基礎セミナーのシラバス設計法」と題するワークショップを担当しました。参加者は自身の来年度のシラバス草稿を事前作成し、これを材料として、シラバスの基本設計(目標、成績評価の基準・方法)および実施設計(毎回の授業計画と授業時間外の課題設定)についてレクチャーとディスカッションを行いました。

### 高等教育国際フォーラムを開催

2002年12月17日(火)午後1時より、落成間もない文系総合館7階のカンファレンスホールにて、高等教育国際フォーラム「アジアの高等教育改革の戦略と展望」(名古屋大学大学院教育発達科学研究科と高等教育研究センターの共催)を開催しました。馬越徹氏(同研究科教授)による司会進行、フィリップ・アルトバック氏(ボストンカレッジ)と関維方氏(北京大学副学長)による基調講演が行われ、続いてシンポジウムとして、日本、韓国、インド、ベトナム、タイ、マレーシアの6カ国の高等教育研究者による発表と質疑応答が行われました。詳細はセンターホームページのセミナー記録の欄をご覧ください。

### 外部評価委員会を開催

2003年3月6日(木)に、高等教育研究センター外部評価委員会が開催されました。委員長は茂里一紘氏(広島大学高等教育研究開発センター長)、委員には小笠原正明氏(北海道大学高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究部長)、喜多村和之氏(日本私立大学協会私学高等教育研究所主幹・早稲田大学教授)、田中每実氏(京都大学高等教育教授システム開発センター教授)、平井勝利氏(名古屋大学教養教育院長)に出席いただきました。委員会では、センターの平成10年度から平成13年度における組織目標、活動内容、活動成果について、一定の評価と今後の改善が期待される項目についての意見が出されました。外部評価委員会の結果については、今後出版予定の報告書でまとめていきます。

# 高等教育研究センター主催セミナー

平成14年度

第14回客員教授セミナー（2002年6月4日）

「高等教育における組織の『規模』と『範囲』による分析」

～ Scale and Scope Analysis applied to Higher Education ～

キース・モーガン 客員教授

第15回客員教授セミナー（2002年7月17日）

「カリキュラム改革・授業改革と効果的な学習支援 金沢工業大学での実践」

水澤 丕雄 客員教授

第16回客員教授セミナー（2002年10月24日）

「国立大学の第三者評価 国際的視点から」

喜多村 和之 客員教授

第17回客員教授セミナー（2003年1月16日）

「高等教育における教員養成学の位置づけ 日本と香港の比較」

The Place of Teacher Education within Higher Education  
-A Comparative Study of Hong Kong and Japan-

デビッド・グロスマン 客員教授

第18回客員教授セミナー（2003年3月5日）

「21世紀グローバル化時代の高等教育と大学経営 龍谷大学と大学コンソーシアム京都の試み」

河村 能夫 客員教授

第27回招聘セミナー（2003年3月10日）

「アメリカ・プロフェッショナルスクールの特質 大学職員養成プログラムの実態から」

小川 佳万氏（東北大学助教授）

第28回招聘セミナー（2003年3月10日）

「大学生の学びの『スキル』を考える」

佐藤 広志氏（関西国際大学助教授）

名古屋大学教育発達科学研究科・高等教育研究センター 共催

高等教育国際フォーラム（2002年12月17日）

「アジアの高等教育改革の戦略と展望」

日本WebCTユーザ会主催

名古屋大学情報メディア教育センター・高等教育研究センター  
・情報連携基盤センター後援

第1回日本WebCTユーザカンファレンス（2003年3月17日～18日）

「研究から実践へ」

名古屋大学教育発達科学研究科関連教育科学講座・高等教育研究センター 共催

名古屋大学教育発達科学研究科教育科学専攻 後援

特別研究セミナー（2003年3月19日）

「比較教育学のおもしろさとむずかしさ」

馬越 徹氏（名古屋大学教育発達科学研究科教授）

名古屋大学高等教育研究センター 主催

特別セミナー（2003年3月20日）

「アカウンティング・スクール（会計専門職大学院）のカリキュラムに関する調査結果について」

野口 晃弘氏（名古屋大学大学院経済学研究科助教授）

池田 輝政氏（名古屋大学高等教育研究センター教授）

## スタッフ



センター長  
**山田 弘明**  
(2001年1月1日～2002年12月31日)  
専門領域：西洋哲学



センター長  
**黒田 光太郎**  
(2003年1月1日～)  
専門領域：材料科学工学  
電 話：052-789-5694  
052-789-3349 (工学研究科)  
メー ル：kuroda@cshe.nagoya-u.ac.jp



教 授  
**池田 輝政**  
専門領域：高等教育学・教育行政学  
電 話：052-789-5693  
メー ル：ikeda@cshe.nagoya-u.ac.jp



助 教 授  
**近田 政博**  
専門領域：比較高等教育学  
電 話：052-789-5692  
メー ル：chikada@cshe.nagoya-u.ac.jp



助 教 授  
**中井 俊樹**  
専門領域：高等教育マネジメント・大学教授法  
電 話：052-789-5385  
メー ル：nakai@cshe.nagoya-u.ac.jp



助 手  
**中島 英博**  
専門領域：労働経済学  
電 話：052-789-5384  
メー ル：nakajima@cshe.nagoya-u.ac.jp



助 手  
**鳥居 朋子**  
専門領域：高等教育論・教育経営学  
電 話：052-789-5691  
メー ル：torii@cshe.nagoya-u.ac.jp



事務官・専門職員  
**上西 浩司**  
電 話：052-789-5696  
メー ル：uenishi@cshe.nagoya-u.ac.jp

## 2002年度 外国人客員教授



客員教授  
**キース・モーガン**  
(2002年4月～9月)

ニューカスル大学(豪州)元学長  
専門領域：教育経済学



客員教授  
**ディビット・グロスマン**  
(2002年11月～2003年2月)

香港教育学院(中国)教授  
専門領域：比較教育学

## 2002年度 国内客員教授

客員教授  
**水澤 丕雄**

金沢工業大学 教授  
専門領域：電子工学

客員教授  
**喜多村 和之**

早稲田大学 教授  
専門領域：高等教育論

客員教授  
**河村 能夫**

龍谷大学 副学長・教授  
専門領域：農業経済学・農村社会学

## 人事異動(平成14年度)

井手弘人(センター助手から異動)  
2002年4月1日付で長崎大学大学教育機能開発センター講師

鳥居朋子(名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士後期課程)  
中島英博(名古屋大学大学院経済学研究科博士後期課程)  
2002年7月1日付でセンター助手

山田弘明  
2002年12月31日付でセンター長任期満了

黒田光太郎(工学研究科教授)  
2003年1月1日付でセンター長(併任)

近田政博(センター講師から昇任)  
中井俊樹(センター講師から昇任)  
2003年1月1日付でセンター助教授

# 高等教育研究センターの一年(平成14年度)

2002年		2003年	
4月17日	第1回センター会議	1月1日	黒田光太郎氏(工学研究科教授)が第4代センター長に着任。中井俊樹講師および近田政博講師がセンター助教授に昇任。
4月25日	高等教育研究センター、文系総合館5階に移転	1月10日	第3回センター運営委員会
5月15日	第2回センター会議	1月16日	客員教授セミナー デビッド・グロスマン氏(香港教育学院教授) 「高等教育における教員養成学の位置づけ - 日本と香港の比較」
5月20日	第1回センター運営委員会	1月21日	第7回センター協議会
5月28日	第1回センター協議会	1月29日	第9回センター会議
6月4日	客員教授セミナー キース・モーガン氏(オーストラリア・ニューカスル大学元学長) 「高等教育における組織の『規模』と『範囲』による分析」	2月14日	第4回センター運営委員会
6月19日	第2回センター協議会	2月18日	第8回センター協議会
7月1日	第3回センター会議	2月21日	第10回センター会議
7月1日	鳥居朋子氏(名古屋大学大学院教育発達科学研究科在学)および中島英博氏(名古屋大学大学院経済学研究科在学)がそれぞれセンター助手に着任	3月5日	客員教授セミナー 河村能夫氏(龍谷大学副学長) 「21世紀グローバル化時代の高等教育と大学経営 - 龍谷大学と大学コンソーシアム京都の試み -」
7月17日	第4回センター会議	3月6日	センター外部評価委員会 委員: 茂里一紘氏(委員長、広島大学高等教育研究開発センター長)、小笠原正明氏(北海道大学高等教育機能開発総合センター高等教育開発研究部長)、喜多村和之氏(日本私立大学協会附置私学高等教育研究所主幹)、田中每実氏(京都大学高等教育教授法開発センター教授)、平井勝利氏(名古屋大学教養教育院長)
7月17日	客員教授セミナー 水澤丕雄氏(金沢工業大学教授) 「カリキュラム改革・授業改革と効果的な学習支援 - 金沢工業大学での実践 -」	3月10日	招聘セミナー 小川佳万氏(東北大学助教授) 「アメリカ・プロフェッショナルスクールの特質 - 大学職員養成プログラムの実態から -」 佐藤広志氏(関西国際大学助教授) 「大学生の学びの「スキル」を考える」 第1回日本WebCTユーザカンファレンス
7月31日	近田政博講師が在外研究先のベトナムから帰国	3月17日	第9回センター協議会
8月31日	『自己評価報告書 1998-2001』を発行	~ 18日	第11回センター会議
9月17日	第3回センター協議会	3月18日	特別研究セミナー 馬越 徹氏(名古屋大学教育発達科学研究科教授) 「比較教育学のおもしろさとむずかしさ」
9月25日	第5回センター会議	3月19日	特別セミナー 野口 晃弘氏(名古屋大学大学院経済学研究科助教授) 池田 輝政氏(名古屋大学高等教育研究センター教授) 「アカウンティング・スクール(会計専門職大学院)のカリキュラムに関する調査結果について」 (教育発達科学研究科相関教育科学講座との共催)
10月7日	総合科目「世界の大学」(2年生後期、月曜1限)がスタート	3月20日	『高等教育プロファイル』第7号を発行(予定) 『名古屋高等教育研究』第3号を発行(予定)
10月16日	第6回センター会議	3月31日	
10月18日	第4回センター協議会		
10月24日	客員教授セミナー 喜多村和之氏(早稲田大学教授) 「国立大学の第三者評価 - 国際的視点から -」		
10月29日	センターホームページがリニューアル		
11月6日	第2回センター運営委員会		
11月12日	文系総合館竣工記念式典・祝賀会		
11月16日	教養教育院主催の基礎セミナーFD研修(第1回)でワークショップ「シラバスで授業を表現する」を担当		
11月19日	第5回センター協議会		
11月20日	第7回センター会議		
11月26日	第6回センター協議会		
11月30日	教養教育院主催の基礎セミナーFD研修(第2回)でワークショップ「シラバスで授業を表現する」を担当		
12月17日	高等教育国際フォーラム「アジアの高等教育改革の戦略と展望」(教育発達科学研究科との共催) 基調講演: フィリップ・アルトバック氏(ボストンカレッジ教授)、関維氏(北京大学副学長) パネリスト: 金子元久氏(東京大学教授)他 司会進行: 馬越徹氏(名古屋大学教授)		
12月18日	第8回センター会議		

## 高等教育研究プロファイル 第7号

名古屋大学高等教育研究センター ニュースレター

2003年3月31日発行

編集委員: 山田弘明、池田輝政、近田政博、中井俊樹、鳥居朋子、中島英博(幹事)

発行 名古屋大学高等教育研究センター

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

TEL 052-789-5696(事務室)

FAX 052-789-5695(同上)

<http://www.cshe.nagoya-u.ac.jp/>